

3 県民生活環境部門

(1) 消費者施策の推進

① 事業の目的

「茨城県消費者基本計画」（平成28年度～令和2年度）に基づき、相談窓口の機能充実や相談員の資質向上を図り、消費者被害の救済体制を充実強化するとともに、消費者への学習機会や消費者問題に係る情報の提供により、被害を未然に防止し、県民の消費生活の安定及び向上を確保する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
126,526	△5,966	—	—	120,560	116,603

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
消費行政推進事業	県 市町村	地方消費者行政強化交付金等の活用 (1) 県消費生活センターの機能強化 ア 建築士等と連携した専門的相談の受付 相談件数 61件 イ 県及び市町村相談員の随時弁護士相談 相談件数 58件 ウ 相談員研修会の開催 (ア) 開催回数 5回 (イ) 参加者 延べ280人 (2) 市町村相談体制強化に対する支援 ア 補助先 43市町村 補助金の交付 52,827千円 イ 市町村消費生活相談支援員の配置 3人 (3) 消費者の自立支援 消費者教育講師の派遣 ア 派遣回数 115回 イ 受講者 9,166人 <国補(10/10)等>	87,707 (国庫 62,125) (その他 2,050) (一財 23,532)	84,234 (国庫 59,851) (その他 2,050) (一財 22,333)
消費生活センター事業	県	1 消費生活相談の実施 (1) 相談員 9人 (2) 受付件数 5,169件 2 消費者被害防止対策 (1) ホームページによる情報提供 アクセス件数 62,350件 (2) いばらき消費生活メールマガジンの発行 12回 (3) 新聞、ラジオ等による情報提供 ア 新聞掲載 11回 イ ラジオ放送 18回 (4) 消費者講座の実施 ア 講座数 1講座・3回 イ 参加者 64人	32,853 (その他 67) (一財 32,786)	32,369 (その他 85) (一財 32,284)
計			120,560	116,603

③ 事業の成果及び今後の課題

国の地方消費者行政強化交付金等を活用し、弁護士等との連携により、専門的な知識を必要とする相談への対応を強化するとともに、県消費生活センターに配置している市町村消費生活相談支援員による市町村相談員への指導・助言等を実施したことにより、県内の消費生活相談に占める市町村消費生活センター等の受付割合が78.9%となるなど、県民に身近な市町村の相談機能を強化することができた。

今後は、消費者安全法の改正による指定消費生活相談員制度の導入により市町村相談員への指導・助言を強化するとともに、多様化・複雑化する消費者問題に対応するため、弁護士等の専門家を招聘した分野別研修や事例研究会を実施し、市町村相談員の資質向上をさらに進める必要がある。

(2) 文化振興

① 事業の目的

個性豊かな県民文化の振興を図るため、県立県民文化センター（通称：ザ・ヒロサワ・シティ会館）やアクアワールド茨城県大洗水族館の適正な管理運営を行う。

また、県芸術祭を開催して、県民の優れた文化芸術活動の成果を発表・展示するとともに、広く県民に鑑賞の機会を提供するほか、文化芸術体験出前講座や新人演奏会等を開催することにより、本格的な文化芸術に触れる機会の確保や文化の担い手の育成を図る。

さらに、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、多くの県民の参加のもと、茨城ならではの文化プログラムを県内各地で展開し、本県文化の魅力発信及び文化活動の活性化を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
1,521,316	△218,317	203,067	887,588	618,478	562,098

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
文化振興事業	県	県立県民文化センターの管理運営 県民文化センターの利活用の促進と施設の改修等を実施 指定管理者（公財）いばらき文化振興財団<国補（10/10）等>	296,701 (国庫 12,962) (その他 14,572) (一財 269,167)	270,467 (国庫 12,962) (その他 14,457) (一財 243,048)
		アクアワールド茨城県大洗水族館の管理運営 (1) 水族館の機能維持のために必要な施設の改修等 (2) 水族館の魅力向上のためのタッチングプール改修工事等 (3) 水族館の魅力向上のためのリニューアル設計	215,318 (県債 48,500) (その他 134,604) (一財 32,214)	187,230 (県債 44,400) (その他 113,024) (一財 29,806)
茨城県芸術祭開催事業	県 茨城文化団体連合等	県芸術祭の開催 (1) 開催種目 美術、音楽、舞踊、芸能、古典芸能、演劇・映画、文学の7部門27種目 (2) 期日 令和元年10月6日～令和2年1月19日 (3) 場所 (11市町村)	15,000 (一財 15,000)	15,000 (一財 15,000)

		県民文化センター，日立シビックセンター， ノバホール外 (4) 参加者 7,486人 (5) 入場者 26,438人		
文化の担い手 育成事業	県 (公財)いばらき 文化振興財団	新人演奏会の開催 (1) 開催種目 ピアノ，声楽，管楽器，弦楽器，邦楽（箏 ・尺八・三味線音楽・能），打楽器 (2) 期日 令和元年9月29日 (3) 場所 県民文化センター (4) 応募者 34人 うち合格者 16人 (5) 入場者 588人	2,000 (一財 2,000)	2,000 (一財 2,000)
いばらき文化 芸術創造・発信 事業	県	移動展覧会の開催 (1) 委託先 茨城県美術展覧会 (2) 開催回数 3回 (3) 場所 つくば美術館外2か所 (4) 入場者 5,336人	6,800 (一財 6,800)	6,710 (一財 6,710)
		(震災対応) 1 海外オペラなど本格的で質の高い公演の開催 (1) 委託先 (公財)いばらき文化振興財団 外1件 (2) 開催回数 5回 (3) 場所 県民文化センター外 (4) 入場者 延べ3,380人 2 文化芸術体験出前講座・子ども文化芸術大学 の実施 (1) 委託先 (公財)いばらき文化振興財団 (2) 講座内容 <出前講座> ア 音楽 49校 イ 伝統文化 13校 ウ 美術 15校 参加者 10,138人 <子ども文化芸術大学> ア 演劇 2校 イ 落語 2校 ウ 三味線 3校 エ 声優(体験) 2校 参加者 1,988人	49,690 (その他 49,690)	48,376 (その他 48,376)
伝統文化総合 支援事業	県	伝統文化の継承等に取り組む団体への支援 (1) 委託先 (公財)常陽藝文センター (2) 伝統文化団体と催事主催者とのマッチング (3) 伝統文化団体への発表機会の提供 7回 (4) 伝統文化団体の活動成果の情報発信 10件 (5) 子ども伝統文化フェスティバルの開催 1回	12,000 (その他 5,972) (一財 6,028)	11,990 (その他 5,972) (一財 6,018)
茨城県文化 プログラム推進 事業	県	県民から公募し選定した文化プログラムの事業 化 1 リボーン・アートボール2020展	20,969 (その他 17,982) (一財 2,987)	20,325 (その他 17,820) (一財 2,505)

	(1) ワークショップの実施	10回		
	(2) コンテストの開催	1回		
	(3) 展示会の開催	4回		
	2 茨城のヒーロー写真展			
	(1) 茨城のヒーローをテーマとした写真展	1回		
	(2) ヨシダナギ写真展	1回		
計			618,478	562,098

③ 事業の成果及び今後の課題

県立県民文化センターに約514,000人、アクアワールド茨城県大洗水族館に約1,054,000人の入場者と、令和元年台風19号等や新型コロナウイルス感染症の影響により前年度の実績を下回ったものの、多くの県民に鑑賞や観覧の機会を提供することができた。

また、県芸術祭に、7,486人の参加者と26,438人の入場者があったのをはじめ、海外オペラなど様々なジャンルの公演に延べ3,380人の入場者があったほか、県内の芸術家の優れた作品を展示する移動展覧会には5,336人が来場し、小中学校等に講師を派遣する文化芸術体験出前講座には10,138人、国内外で活躍するトップアーティスト等を講師として派遣する子ども文化芸術大学では1,988人が参加するなど、文化活動の発表と鑑賞の機会を提供するとともに、文化の担い手の育成を図ることができた。

さらに、伝統文化団体の活動を支援するため、イベントへの派遣や活動内容の動画配信等を行う伝統文化総合支援事業を実施するとともに、東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成に向けた文化プログラム推進事業を多様な主体の連携のもとに進めることができた。

一方、平成14年の開館以来初となるアクアワールド茨城県大洗水族館の大規模リニューアルに取り組むため、幻想的なクラゲの大水槽や「音と光」を用いた新感覚のイルカショーなど、新たな魅力創出に向けた整備工事の設計を完成させるとともに、県負担の低減を図るため地方創生拠点整備交付金（2.5億円）の申請を行い、採択を受けることができた。

今後も、新しい生活様式を踏まえつつ、県立県民文化センターなどの適正な管理運営をはじめ、県民の心にうるおいとゆとりをもたらす効果的な事業を展開し、本県の文化振興を図る必要がある。

(3) 安全なまちづくり施策の推進

ア 交通安全の総合対策

① 事業の目的

「第10次茨城県交通安全計画」（平成28年度～令和2年度）に基づき、令和元年度茨城県交通安全実施計画を策定し、各種施策を推進する。

「交通事故のない安全で安心できる交通社会の実現」に向け、関係機関・団体と連携しながら、年間を通して交通安全県民運動を展開することにより、県民の交通安全意識の高揚と交通事故防止を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
6,896	856	—	—	7,752	7,121

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
交通安全県民運動事業	県	1 年間を通じた交通安全運動の展開 (1) 春の全国交通安全運動 令和元年5月11日～20日 (2) 夏の交通事故防止県民運動 令和元年7月20日～31日 (3) 秋の全国交通安全運動 令和元年9月21日～30日 (4) 年末の交通事故防止県民運動 令和元年12月1日～15日 2 交通安全広報活動の推進 (1) 交通安全運動の実施要綱の作成 26,000部 (2) ポスター作成 10,000部 3 交通安全県民大会の開催 (1) 期日 令和元年11月21日 (2) 場所 水戸市	千円 6,090 (その他7) (一財6,083)	千円 5,903 (その他7) (一財5,896)
交通安全教育事業	県	1 交通安全指導資料の作成 (1) 作成部数 28,000部 (2) 配布対象 小学校新入学児童保護者等 2 高校生原付バイク安全運転教室の開催 (1) 開催回数 10回 (2) 場所 各指定自動車教習所 (3) 参加者 193人 3 幼稚園、学校、老人クラブ、事業所等が主催する交通安全教室、講習会等への講師派遣 (1) 講師 (県が委嘱) 12人 (2) 派遣回数 56回	1,662 (一財1,662)	1,218 (一財1,218)
計			7,752	7,121

③ 事業の成果及び今後の課題

「令和元年度茨城県交通安全県民運動推進要綱」に基づき、春と秋は全国交通安全運動、夏と年末は交通事故防止県民運動を展開するなど交通安全啓発に努めたことにより、令和元年中の人身事故発生件数は7,447件と前年より1,235件減少し、交通事故死者数も107人と前年より15人減少した。

しかしながら、高齢者の死者数は65人（前年比±0）で全国ワースト7位、飲酒運転による死者数は7人で（前年比+1）全国ワースト6位という状況にある。

今後とも、交通安全県民運動の最重点項目を高齢者の交通事故防止と飲酒運転の根絶とし、高齢者の交通事故が多く発生する夕暮れ時、夜間における交通事故防止対策の強化を図るとともに、飲酒運転は絶対にしないといった県民の交通ルールの遵守とマナー意識の向上を図る必要がある。

イ 安全なまちづくりの推進

① 事業の目的

身近な暮らしの中の犯罪を防止するため、関係機関・団体等と連携して、安全なまちづくりに関する県民運動を展開し、県民の防犯意識の高揚を図る。

犯罪被害者等への情報提供等を行う「犯罪被害者相談窓口」の運営やいのちの大切さを呼びかける「いのちの講演会」の開催、「犯罪被害者週間街頭キャンペーン」の実施などにより、犯罪被害者等への支援体制の整備及び犯罪被害者等支援の重要性の理解促進を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 9,725	千円 △1,246	千円 —	千円 —	千円 8,479	千円 7,342

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
安全なまちづくり 推進事業	県	1 安全なまちづくり県民運動の展開		
		(1) 安全なまちづくり街頭キャンペーン		
		ア 期日 令和元年10月11日		
		イ 場所 水戸市		
		(2) 「ロックの日」街頭キャンペーン		
		ア 期日 令和元年6月9日		
		イ 場所 ひたちなか市		
		(3) ホームページ、ラジオによる広報 防犯情報及び犯罪被害者等支援の紹介等		
		2 犯罪被害者等支援に対する理解促進		
		(1) 「いのちの講演会」の開催		8,479
ア 開催回数	7回	(国庫 299)	(国庫 104)	
イ 参加者	約2,900人	(その他 6)	(その他 7)	
(2) 犯罪被害者等に対し情報提供及び助言等を行う「犯罪被害者相談窓口」の運営		(一財 8,174)	(一財 7,231)	
相談件数	41件			
(3) 犯罪被害者等支援担当者研修会の開催				
ア 期日 令和元年5月13日				
イ 場所 水戸市				
(4) 「犯罪被害者週間」街頭キャンペーン				
ア 期日 令和元年11月25日				
イ 場所 水戸市				
<国補(1/2)等>				
計			8,479	7,342

③ 事業の成果及び今後の課題

「令和元年度茨城県安全なまちづくり県民運動推進要綱」に基づき、県警や関係団体と連携し、県民運動として自主的な防犯活動を地域ぐるみ、職場ぐるみで推進するとともに、防犯に関する街頭キャンペーンの実施やラジオ・ホームページ等を活用した広報・啓発に努めたことにより、令和元年中の刑法犯認知件数は20,312件と前年と比較して2,238件減少した。

今後とも、安心安全を実感できる地域社会の実現を図るため、地域ぐるみ、職場ぐるみでの自主的な防犯活動を広く県民運動として推進する必要がある。

(4) 男女共同参画社会の形成

① 事業の目的

男女が社会の対等な構成員として、互いに人権を尊重し、共に責任を担うことができる男女共同参画社会の実現を目指し、あらゆる世代の男女に対する普及啓発を実施するほか、政策・方針決定過程への女性の参画を働きかける。

また、女性が職業生活においてもその個性と能力を十分に発揮して活躍できるよう、企業経営者や女性自身の意識改革、女性が働きやすい環境づくり、女性活躍の情報発信・情報収集等を行う。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 26,643	千円 △2,220	千円 —	千円 —	千円 24,423	千円 23,172

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
男女共同参画チャレンジ支援事業	県	1 男女共同参画チャレンジ支援事業 再就職、起業を目指す人や、地域で活動しようとする人に対する情報提供・助言・相談等の支援 (1) 相談件数 416件 (2) セミナーの開催 4回 66人 2 男女共同参画推進員設置事業 (1) 推進員数 90人 (36市町村) (2) 研修会の開催 1回 54人	千円 5,873 (その他 10) (一財 5,863)	千円 5,442 (その他 10) (一財 5,432)
一部新規 女性活躍推進事業	県	1 企業経営者や女性の意識改革 (1) 女性活躍推進トップセミナーの開催 市町村長や企業・団体等の長、管理職職員等の意識啓発を促進 参加者 約240人 (2) 社内メンター（助言者）の養成 企業内メンター制度普及のため、後輩女性職員からの職業生活上やキャリア形成上の相談等に対し、助言・支援を行うメンターの養成研修を実施 3回 延べ92人 2 女性が働きやすい環境づくり (1) 茨城県女性リーダー登用先進企業表彰制度 女性管理職や女性役員の登用について、積極的な企業を表彰し、公表 表彰企業4社（特別優良賞 2社、優良賞 2社） (2) 企業等への取組要請 企業訪問による一般事業主行動計画の策定等の働きかけ 訪問企業 31社 3 女性活躍の情報発信・情報収集 (1) 女性管理職等ロールモデル情報発信 県内企業における女性管理職等ロールモデルを取材し、その内容を、各種広報媒体を活	18,550 (国庫 10,715) (その他 9) (一財 7,826)	17,730 (国庫 10,188) (その他 9) (一財 7,533)

		用して広く情報を発信 取材企業 県内10事業所 (2) 県民・企業の実態把握調査 新規 女性活躍及び男女共同参画に関する県民及び企業の実態を把握し、今後の施策につなげるための調査を実施 調査対象数 県民向け：県内在住男女4,000人 企業向け：県内企業3,000社 4 オール茨城での取組推進 働く女性が活躍できる社会を目指し、国、県、市町村、経済団体、労働者団体、農業団体で組織した「いばらき女性活躍推進会議」を運営し、女性活躍に取り組む県内企業等を会員として登録 登録会員 609社 <国補（5/10）等>		
計			24,423	23,172

③ 事業の成果及び今後の課題

男女共同参画推進員による周知活動等を通じて、男女共同参画に関する普及啓発を図るとともに、女性活躍推進トップセミナー等により、職場における女性の活躍の推進を図ることができた。

一方で、法律又は政令により県に置かなければならない審議会における女性委員の割合については、「茨城県男女共同参画基本計画（第3次）」に掲げる目標（令和2年度35%）に達しておらず、令和2年3月末現在において32.5%となっている。

今後とも、性別による固定的役割分担意識の解消に取り組むとともに、女性の政策・方針決定過程への参画促進の方策を検討する。また、女性活躍・県民協働課所管の男女共同参画支援室と教育庁生涯学習課所管の女性プラザの機能を統合し、令和2年4月に設置した男女共同参画センターを拠点として、女性人材育成や活動支援を行っていく。

(5) 共助社会づくりの推進

① 事業の目的

行政だけでは十分に対応できない喫緊の地域課題等に対応し、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するには、地域における共助による助け合いや、NPO、企業等多様な主体の連携・協働による地域づくりが不可欠である。このため、地域課題解決のために活動するNPO等を支援する助成事業や保険制度の整備、県民運動の推進組織の支援、NPO等に関する相談等の支援拠点の運営など、各種施策を総合的に進め、県民協働による共助社会づくりを推進する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
65,688	△31,104	—	—	34,584	33,138

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
一部新規 茨城助け合い 運動推進事業	県 民間団体 チャレンジ いばらき 県民運動	1 提案型共助社会づくり支援事業 新規 喫緊の地域課題で、地域住民等の参加により 解決が期待される事業に対する補助 補助先 NPO法人アガッペひたち外3団体 2 新たな県民運動奨励事業 新規 県民運動保険制度の構築 申込件数 7件 112人 3 チャレンジいばらき県民運動補助 補助先 チャレンジいばらき県民運動 (1) 幸せ人財育成のサポート ア 小中学生対象の作文コンクールの実施 (ア) 応募総数 12,435点 (イ) 表彰数 45点 イ コミュニティワーク実践講座の開催 (ア) 開催回数 4回 (イ) 受講者 延べ102人 (2) 地域の幸せ力アップ ア 花と緑の環境美化コンクールの実施 (ア) 応募総数 704団体・学校 (イ) 表彰数 27団体・学校 イ チャレンジいばらき県民運動のつどい開 催 (ア) 期日 令和元年12月5日 (イ) 場所 水戸プラザホテル (ウ) 参加者 318人 ウ 古内茶を活用した庭先カフェの実施 (ア) 開催回数 2回 (イ) 来場者 延べ740人 (3) 幸せ発信力のアップ 広報紙の発行 年2回 各6,000部 (4) 団体等との連携の促進 ひぬま流域クリーン作戦の実施 ア 期日 令和元年7月13日 イ 参加者 609人 (5) ネットワーカー活動推進大会の開催 ア 期日 令和2年2月21日 イ 場所 茨城県県西生涯学習センター ウ 参加者 318人	29,481 (一財 29,481)	28,035 (一財 28,035)
交流サーレーン いばらき管理 運営委託事業	県	1 交流サーレーンの状況 (1) 委託先 チャレンジいばらき県民運動 (2) 開設場所 三の丸庁舎 (3) 利用者 延べ10,633人 2 講座の開催 (1) 開催回数 3回 (2) 参加者 延べ34人	5,103 (一財 5,103)	5,103 (一財 5,103)
計			34,584	33,138

③ 事業の成果及び今後の課題

茨城助け合い運動推進事業では、助成事業によりNPO等による取組を支援するとともに、保険制度により安心して県民運動に参加できる環境整備をすることができた。これらに加え、共助による新しい茨城づくりに向けて、県民運動の推進組織である「チャレンジいばらき県民運動」を中心に、関係団体などとの連携を図りながら、各種県民運動を展開することができた。

また、交流サロンの運営により、NPO、地域活動団体が主体的に学ぶ場を提供することができた。県内のNPO法人数は、前年度比5法人増加の845法人となり、NPOと行政との協働事業数は、前年度比3件増の305件となった。

今後の課題としては、これまでの取組を尊重しつつ、多様な主体が連携・協働できる環境づくりを進めるため、様々な地域課題の解決に向けた取組を推進する必要がある。

(6) 国際交流の推進・多文化共生社会の実現

ア 国際化推進

① 事業の目的

「いばらきグローバル化推進計画」(平成28年度～令和2年度)に基づき、国際交流の推進や多文化共生社会の実現に取り組むとともに、本県の国際化を進める基盤として、(公財)茨城県国際交流協会の機能の充実を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
72,961	△6,804	—	—	66,157	65,208

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
多文化共生社会推進事業	県	1 外国人子ども支援拡充事業 外国人学校児童生徒のキャリア形成支援 (1) 職業体験学習 中学生16人 (2) 老人福祉施設体験・訪問 小学生19人 2 在住外国人防災協力者育成事業 (1) 在住外国人防災協力者育成研修会(県総合防災訓練の中で実施) 台風被害対応のため県総合防災訓練中止 (2) 災害時外国人支援研修会 2回 延べ62人 3 市町村等外国人対応・相談担当者研修会 2回 延べ95人	1,123 (その他1,063) (一財60)	873 (その他873)
語学指導等を行う外国青年招致事業	県	外国青年を招致,市町村や高等学校等へ配置 (1) 知事部局 4人 (2) 県教育委員会 40人 (3) 市町村 26人 (4) 私立学校 5人	15,806 (その他13,249) (一財2,557)	15,705 (その他13,249) (一財2,456)
国際交流協会運営費補助	(公財)茨城県国際交流協会	(公財)茨城県国際交流協会の運営に要する経費の一部補助 (1) 補助先 (公財)茨城県国際交流協会 (2) 補助対象事業 共に目指す多文化共生社会づくり,グローバル交流の推進,グローバル社会へ向けた人	46,658 (国庫7,212) (一財39,446)	46,060 (国庫7,052) (一財39,008)

		づくり <(国1/2県1/2)>		
通訳ガイド ボランティア 育成事業	県	通訳ガイドボランティア育成講座の実施 (1) 委託先 (公財)茨城県国際交流協会 (2) 令和元年度受講修了者 延べ222人	2,570 (一財 2,570)	2,570 (一財 2,570)
計			66,157	65,208

③ 事業の成果及び今後の課題

各事業の実施により、県民の国際理解及び在住外国人が地域社会の一員として安心して生活できる環境の整備を促進することができた。

今後の課題としては、国として、外国人材の受入れを拡大する中、多文化共生社会の実現を図るため、市町村や関係団体等と連携して、外国人の受入れ体制の一層の整備・充実を図り、外国人にも住みやすい地域社会づくりを推進する必要がある。

イ 国際交流・協力

① 事業の目的

海外友好提携都市等との交流促進のほか、かつて多くの県民が移住した南米への青年派遣事業等を通して、本県の国際交流・協力を推進する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
17,180	1,177	—	—	18,357	15,964

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
一部新規 国際交流 推進事業	県 民間団体	1 友好提携県州等との交流促進		
		(1) 知事によるフランス訪問 新規		
		ア 期間 令和元年7月2日～6日 イ 委託先 (株)近畿日本ツーリスト関東水戸支店 ウ 内容 連携協定締結(エソンヌ県)、県産品PR・トップセールス(パリ)等		
		(2) エソンヌ県への高校生交流派遣事業 新規		
		ア 期間 令和元年9月16日～21日 イ 委託先 (株)JTB水戸支店 ウ 派遣者 水戸葵陵高校書道部生徒5人、顧問1人 エ 派遣内容 芸術活動による日本文化紹介、現地高校生との交流	15,395 (その他 1,859) (一財 13,536)	13,323 (その他 1,859) (一財 11,464)
		(3) エミリア・ロマーニャ州(イタリア)訪問 団来県 新規		
		ア 期間 令和元年8月19日～20日 イ 内容 知事表敬訪問、県内視察(筑波大学等)		
		(4) 友好提携都市友好協会への支援		

		補助先 茨城県イタリアエミリア・ロマーニャ州友好交流協会，茨城フランス文化スポーツ交流協会 2 青年海外協力隊等への参加促進 青年海外協力隊等の募集に係る広報協力，派遣隊員の表敬訪問対応		
南米交流推進 青年派遣事業	県	在南米茨城県人会への青年の派遣 (1) 委託先 (株) J T B 水戸支店 (2) 派遣者 2人 (3) 派遣先 アルゼンチン茨城県人会 (4) 期間 令和2年2月25日～3月10日 (5) 派遣内容 語学研修，県人会会員との交流，政府関係機関・企業等訪問	2,962 (一財 2,962)	2,641 (一財 2,641)
計			18,357	15,964

③ 事業の成果及び今後の課題

友好都市であるフランス・エソンヌ県等との交流再活性化に取り組み，知事トップセールス等を通じて，本県を海外へ積極的にPRすることができた。

今後の課題としては，文化交流等にとどまらず，経済交流につなげる取組をより一層推進していくことが必要である。

また，在南米県人子弟の本県への受入れ及び本県からのアルゼンチンへの青年派遣を通して，在南米県人会との交流の活性化やネットワークの強化ができた。在南米県人会では，二世・三世への世代交代が進んでおり，継続的に様々な機会を通して交流を深め，県とのつながりを強化する必要がある。

ウ 旅 券

① 事業の目的

旅券法に基づき，一般旅券の作成・審査を行う。また，旅券の申請受理・交付を行う市町村へ統一的運用のための助言等を行う。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
139,844	△13,559	—	—	126,285	124,460

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額	
			千円	千円	
旅券事務費	県	1 旅券法に基づく一般旅券の発給			
		(1) 旅券発給申請受理件数	72,541件		
		(2) 旅券交付件数	74,015件		
		(3) 旅券作成業務		126,285	124,460
		委託先 (株) ケーシーエスデータワークス	(その他 125,675)	(その他 124,460)	
		(4) 旅券等運送業務		(一財 610)	(一財 —)
		委託先 日本郵便(株)			
		2 市町村旅券事務担当者に対する研修の実施			
		3 市町村に対する事務処理特例交付金の交付			
計			126,285	124,460	

③ 事業の成果及び今後の課題

市町村の窓口で受理した申請書を厳格に審査し、適正な旅券作成を行った結果、県民の円滑な海外渡航に資することができた。

今後の課題としては、市町村の窓口職員の専門性向上を図るため、研修等を通じて、きめ細かに支援していく必要がある。

(7) 環境保全対策

① 事業の目的

地球温暖化の進行や河川・湖沼の水質汚濁などの問題に適切に対処し、優れた環境を次の世代へ引き継いでいくため、県民・民間団体・事業者・行政などあらゆる主体が参画・連携しながら、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を目指していく。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
82,224	△6,590	—	—	75,634	69,956

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
環境学習支援事業	県	1 地域の環境保全活動リーダーを養成する「エコ・カレッジ」の開催 (1) 委託先 茨城大学 (2) 修了者 144人 2 環境アドバイザーの派遣等による環境学習の取組支援 (1) 派遣回数 100回 (2) 受講者 4,819人	5,916 (その他 3,233) (一財 2,683)	5,207 (その他 2,613) (一財 2,594)
環境学習・実践活動推進事業	県	1 小学生向け環境実践プログラム「キッズミッション」の配布 配布先 県内全小学校489校 2 中学生向け環境教育プログラムの配布 配布先 県内全中学校234校	1,398 (その他 1,398)	1,072 (その他 1,072)
一部新規 いばらきエコスタイル広報啓発事業	県	年間を通じた職場や家庭における省エネや節電などの取組を、県民運動「いばらきエコスタイル」広報啓発事業として展開 (1) 県内一斉省エネキャンペーンの実施 ア 期日 令和元年7月6日 イ 場所 水戸京成百貨店(水戸市と共催) (2) 「いばらきエコチャレンジ」Webへの登録 ア 参加世帯 3,362世帯 イ 賛同世帯 45,627世帯 (3) 「うちエコ診断」の実施 ア 委託先 (一社)茨城県環境管理協会 イ 参加世帯 100世帯 (4) 一般県民向けセミナー開催 2回 (5) 省エネの視点を取り入れた「エコレシピコ	8,444 (その他 8,444)	7,522 (その他 7,522)

		ンテスト」の開催 新規 ア 委託先 環境保全茨城県民会議 イ 応募数 296件		
事業所向け 省エネ対策 推進事業	県	1 中小規模事業所に対する対策 (1) 省エネルギー診断 エネルギー使用量が一定の規模に満たない 事業所に対し、無料で専門家を派遣し、省エ ネルギー対策の診断・提案を実施 ア 委託先 (株)知識経営研究所 イ 診断件数 60件 (2) 省エネ設備導入経費補助 省エネルギー診断を受診した中小規模事業 所が実施する設備更新について、補助を実施 補助先 学校法人椎名学園外13件 2 大規模事業所に対する対策 エネルギー管理の専門家を雇用し、省エネ報 告書の解析等を行い、指導・助言を実施すると ともに、効果的な取組事例をホームページで公 表	22,576 (その他 10,065) (一財 12,511)	22,165 (その他 10,065) (一財 12,100)
自立・分散型 エネルギー設備 導入促進事業	県	家庭用燃料電池(エネファーム)等を購入する 県民への市町村を通じた補助 447件 補助先 日立市外16市町村	25,000 (一財 25,000)	22,350 (一財 22,350)
再生可能 エネルギー普及 推進事業	県	地域で活用する再生可能エネルギーの導入促進 (1) 市町村等を対象に専門家による研修会を開 催 研修会の開催回数 4回 (2) 本県海域における洋上風力発電導入のメ リット等を整理し、地域と共生した洋上風力 発電の導入可能性を検討 委託先 国際航業(株)水戸営業所 <国補(10/10)>	12,300 (国庫 12,300)	11,640 (国庫 11,640)
計			75,634	69,956

③ 事業の成果及び今後の課題

エコ・カレッジの開催や環境アドバイザーの派遣、小中学生向け環境教育プログラムの普及などにより環境学習を推進した結果、環境保全の重要性について県民の理解を深めることができた。

地球温暖化対策として、県民向けには、家庭の省エネ行動を推進する「いばらきエコチャレンジ」や「うちエコ診断」等を実施するとともに、事業者向けには、中小規模事業所の省エネルギー対策を促進する「省エネルギー診断」や「省エネ設備導入経費補助」を展開することにより、環境に配慮した行動に取り組む契機とすることができた。

また、再生可能エネルギーに関する研修会の開催等により、地域と共生した再生可能エネルギーの普及を促進することができた。

その結果、県地球温暖化対策実行計画(平成29年3月改定)に定める令和12年度までの二酸化炭素排出削減目標の達成に向けて、着実に削減が進んでいる状況である。

今後とも、目標を達成するために、引き続き、県民、事業者、行政等が一体となった県民総ぐるみによる広報啓発活動や実践的な地球温暖化対策を推進する必要がある。

(8) 自然環境保全対策

① 事業の目的

優れた風景地である国定公園や県立自然公園における自然を保護するとともに、県民の適切な利活用を図るため、自然公園内の施設の整備等を推進する。

また、生物多様性の保全を図るための基本方針等を示す「茨城の生物多様性戦略」（平成26年10月策定）に基づき、生物多様性に関する県民への普及啓発、保全活動への助言、各種調査等を実施する。野生生物の保護及び管理については、鳥獣保護区等を設定し鳥獣の保護に努めるほか、県内で生息域が拡大しているイノシシについて、「イノシシ管理計画（第6期）」に基づく生息数の管理や捕獲の担い手となる狩猟者の確保を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 106,445	千円 △12,328	千円 11,988	千円 4,910	千円 101,195	千円 92,727

事業名	事業主体	事業内容	予算額 千円	決算額 千円
自然公園施設管理整備事業	県	自然公園施設の補修・維持管理 1 国定公園 (1) 男体山自然研究路修繕 (2) 深峰歩道作業道改修（舗装）工事 2 関東ふれあいの道 案内看板等改修 11基 <国補（4.5/10）等>	22,280 (国庫 6,320) (その他 1,906) (一財 14,054)	19,444 (国庫 6,170) (その他 1,906) (一財 11,368)
一部新規 生物多様性保全推進事業 (森林湖沼環境税活用事業)	県	1 「茨城の生物多様性戦略」の推進及び生物多様性センターの運営 (1) 普及啓発イベント等の実施 参加者 4,740人 (2) 県内の希少な動植物に関するデータベースの公開 (3) 新利根川における特定外来生物の対策協議会の運営 (4) 希少野生生物生息調査 新規 ツクバハコネサンショウウオの生息状況調査 委託先 (株)地域環境計画 (5) 茨城県特定外来生物リストの作成 新規 2 ラムサール条約登録湿地である涸沼の自然環境保全とワイズユースの推進 推進協議会の運営 3 イノシシ個体数の管理強化 (1) 指定管理鳥獣捕獲等事業 ア 拡大防止地域及び県南西部におけるイノシシの生息状況等調査 委託先 (一財)自然環境研究センター イ 県北地域、拡大防止地域、筑波地域でのイノシシの捕獲 69頭	36,765 (国庫 10,719) (その他 3,353) (一財 22,693)	34,608 (国庫 10,719) (その他 2,024) (一財 21,865)

		委託先 (一社)茨城県猟友会外1件 (2) 銃猟免許取得研修会の開催 ア 委託先 (一社)茨城県猟友会 イ 開催回数 3回 ウ 参加者 30人 (3) 狩猟の担い手確保事業 委託先 (株)JTB水戸支店 ア ハンティングの魅力セミナーの開催 開催回数 1回 参加者 51人 イ 新人ハンタースキルアップ研修会の開催 開催回数 2回 参加者 32人 ウ 狩りガールとの狩猟体験ツアーの開催 新規 開催回数 2回 参加者 55人 エ イノシシ狩猟コンテスト 新規 開催回数 1回 参加件数 41人 115件 4 筑波山ブナ林保全のための環境整備等 (1) 林床ササ刈り ア 委託先 スズキ造園土木(株) イ 実施面積 1,035㎡ (2) ロープ柵整備 116.7m <国補(定・2/3)>		
鳥獣保護対策事業	県	1 鳥獣保護区等の指定及び区域の維持管理 2 野生鳥獣の保護等を行う鳥獣保護管理員の配置 95人 3 傷病野生鳥獣の救護の実施 ア 委託先 (公社)茨城県獣医師会 イ 救護件数 179件 4 有害鳥獣(カラス)捕獲に対する補助 ア 補助先 (一社)茨城県猟友会 イ 捕獲羽数 7,180羽 5 野鳥のウイルス保有状況調査の実施 (1) 糞便採取調査 千波湖, 大塚池で年1回実施, すべて陰性 (2) 死亡野鳥調査 ア 委託先 (一社)茨城県ペストコントロール協会 イ 調査件数 12検体, すべて陰性	33,171 (その他 1,384) (一財 31,787)	30,218 (その他 1,384) (一財 28,834)
狩猟対策事業	県	法令に基づく狩猟免許試験, 免許の更新, 狩猟者登録等 ア 新規受験者 309人(うち合格者294人) イ 免許更新者 508人 ウ 狩猟者登録件数 3,945件	8,979 (その他 8,433) (一財 546)	8,457 (その他 8,457) (一財 -)
計			101,195	92,727

③ 事業の成果及び今後の課題

国定公園内において、崩落のあった筑波山登山道の改修を行うとともに、作業道の一部にコンクリート舗装を実施したほか、自然公園内の老朽化した案内看板等を改修したことにより、安全かつ快適な公園利用に資することができた。

野生生物の保護及び管理については、イノシシの生息域拡大を防止するため、指定管理鳥獣捕獲等事業による生息状況等調査及び捕獲を実施（県北地域、拡大防止地域、筑波地域）した結果、イノシシの生息状況を把握し、個体数の管理強化を図ることができた。ニホンジカについては、福島県、栃木県と連携して県境地域における生息状況等の調査を実施するとともに、関係者間での情報共有等を図ることができた。また、ハンティングの魅力セミナー及び新人ハンタースキルアップ研修会に加えて、狩りガールとの狩猟体験ツアー並びにイノシシ狩猟コンテストを新規に開催することにより、銃猟免許取得研修会の開催等と併せて、狩猟の魅力について理解促進及び狩猟免許所持者の確保につなげることができた。

生物多様性の保全については、「茨城の生物多様性戦略」に基づき、筑波山サポーター（ボランティア）等の協力を得ながら、筑波山ブナ林の保全活動等を実施するとともに、希少種や特定外来生物の調査をした結果、生物多様性保全の推進と県民意識の高揚を図ることができた。

今後とも、貴重な自然環境の保全と持続可能な利用の両立を目指すため、自然環境の変化を的確に把握し、地域住民等の協力を得ながら、状況に適した事業を実施する必要がある。

(9) 公害の未然防止

ア 公害防止対策

① 事業の目的

環境関係法令及び茨城県生活環境の保全等に関する条例に基づき、都市・生活型の環境問題に対応するため規制対象事業所への指導を行うとともに、公害防止対策等を推進するため、環境保全施設を設置する事業者等に対して資金の融資や利子補給を行う。

また、航空機騒音や自動車騒音、地盤沈下等の観測、環境中のダイオキシン類の実態把握を行うなど、公害防止対策を推進する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 113,490	千円 △48,152	千円 —	千円 —	千円 65,338	千円 62,879

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
法規制指導事業	県	環境関係法令及び条例に基づく、工場・事業場に対する立入検査 (1) 大気関係施設設置事業場 2,023事業場 立入検査件数 376件 (2) 水質関係特定事業場 8,318事業場 立入検査件数 1,205件	千円 3,101 (一財 3,101)	千円 1,880 (一財 1,880)
環境保全施設資金融資対策事業	県	中小企業者に対する、公害防止施設等の設置資金融資のあっせん及び利子補給 (1) 預託金 16件 12,168千円 (2) 利子補給金 560千円	12,757 (その他 12,168) (一財 589)	12,728 (その他 12,168) (一財 560)

騒音・振動 対策事業	県	航空機，新幹線及び自動車に係る騒音・振動調査		
		1 航空機騒音 (1) 委託先 日本音響エンジニアリング(株) (2) 調査地点 ア 通年測定 成田国際空港 10地点 百里飛行場 2地点 イ 短期測定 成田国際空港 12地点 百里飛行場 10地点 2 新幹線騒音・振動 (1) 委託先 エヌエス環境(株) (2) 調査地点 2地点4測定点 3 自動車騒音 (1) 委託先 (株)環境総合研究所 (2) 調査区間 4区間	32,838 (その他 30,121) (一財 2,717)	31,995 (その他 28,744) (一財 3,251)
地盤環境保全 対策事業	県	県南・県西地域における地盤変動量調査の実施 測量延長 12市町189km	6,435 (一財 6,435)	6,410 (一財 6,410)
ダイオキシン 類環境保全 対策事業	県	環境中のダイオキシン類の環境基準の達成状況 調査の実施(国等の測定分を除く) (1) 委託先 帝人エコ・サイエンス(株)外1件 (2) 調査地点 ア 大気 10地点 イ 公共用水域(水質・底質) 24地点 ウ 地下水 18地点 エ 土壌 18地点	10,207 (一財 10,207)	9,866 (一財 9,866)
計			65,338	62,879

③ 事業の成果及び今後の課題

工場等に対する立入検査を実施し，法令等基準の遵守について指導することで，公害を未然に防止することができた。また，騒音・振動等の環境基準の達成状況などを調査により把握し，関係機関に騒音対策等の要望を行った。ダイオキシン類等についても調査を実施し，実態把握に努めた。

今後とも，公害を未然に防止するため，工場等の立入検査を実施するとともに，成田国際空港等に係る航空機騒音の実態把握や，環境中のダイオキシン類について環境基準の達成状況調査等を実施する必要がある。

イ 大気保全対策

① 事業の目的

県内の大気環境の監視観測のために，大気汚染測定機器の整備，維持管理等を行い，環境基準の達成状況等の確認や微小粒子状物質(PM2.5)の注意喚起及び光化学スモッグの緊急時の措置を行う。また，アスベスト対策として，解体等工事現場への立入検査や大気中のアスベスト濃度測定を行う。さらに，フロン類の適正な管理を推進する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
114,505	△2,474	—	—	112,031	109,017

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
大気汚染監視観測対策事業	県	1 大気汚染状況の常時監視 (1) 測定局 ア 一般大気環境測定局 (35局) イ 自動車排出ガス測定局 (3局) 計38局 (2) 測定項目 (二酸化硫黄, PM2.5等) 8項目 2 測定機器の整備等 (1) 測定機器の新設・更新 21台 (2) 測定機器及びテレメータシステムの保守管理 委託先 (株)日立製作所外 2件 <国補 (10/10) 等>	千円 106,288 (国庫 9,587) (その他 3,572) (一財 93,129)	千円 105,042 (国庫 9,588) (その他 2,608) (一財 92,846)
光化学スモッグ対策事業	県	1 発生予測情報の提供 (1) 委託先 (一財)日本気象協会 (2) 市町村等への情報配信 (3) 県民へのメール, ホームページ等での周知 2 高濃度時の注意報等の発令 (1) 予報発令 6日 注意報発令 3日 (2) 被害届出 なし 3 注意報発令時等の対応 (1) 市町村等への一斉送信 (2) 協力工場へのばい煙排出量の減少要請	4,726 (一財 4,726)	3,545 (一財 3,545)
アスベスト対策事業	県	アスベスト使用建築物等の解体等工事現場に対する立入検査 実施件数 276件	410 (一財 410)	123 (一財 123)
地球温暖化及びオゾン層保護対策事業	県	1 フロン類充填回収業者の登録 第一種フロン類充填回収業者登録数 1,773件 2 フロン類の管理の適正化に係る立入検査 実施件数 12件	607 (その他 607)	307 (その他 307)
計			112,031	109,017

③ 事業の成果及び今後の課題

大気環境の監視観測により、環境基準の達成状況等を把握するとともに、PM2.5の注意喚起や光化学スモッグの緊急時の措置を行い、県民の健康被害の未然防止に努めた。また、解体等工事現場へ立入検査を行うことにより、アスベストの飛散防止を図ることができた。さらに、第一種特定製品管理者等への立入検査を実施し、フロン類の適正な管理の推進を図ることができた。

今後とも、大気環境の状況を把握するため、引き続き常時監視を行う必要がある。また、PM2.5の注意喚起や光化学スモッグ注意報等の発令、アスベストに係る解体等工事現場への立入検査等を着実に実施し、健康被害を未然に防止していく必要がある。

ウ 水質保全対策

① 事業の目的

公共用水域及び地下水の水質について監視観測等を行い、環境基準の達成状況及び水質保全施策の効果把握する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 46,255	千円 △9,904	千円 —	千円 —	千円 36,351	千円 35,786

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
公共用水域・地下水監視観測事業	県	水質測定計画に基づく、公共用水域及び地下水の水質汚濁状況の調査（国等の測定分を除く） （1）公共用水域 ア 委託先 （一社）茨城県環境管理協会 イ 測定地点 122地点 （河川82，湖沼10，海域30） ウ 測定項目 87項目 （2）地下水 ア 委託先 （株）江東微生物研究所 イ 測定地点 68地点（32市町村） ウ 測定項目 28項目	千円 36,351 （一財 36,351）	千円 35,786 （一財 35,786）
計			36,351	35,786

③ 事業の成果及び今後の課題

公共用水域及び地下水の水質に係る監視観測により、環境基準等の達成状況を把握し、県民の健康保護と生活環境保全を推進することができた。

今後は、BOD（生物化学的酸素要求量）の環境基準達成率をさらに向上させるため、下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進等の水質保全対策を進める必要がある。

(10) 霞ヶ浦をはじめとする水質保全対策

ア 霞ヶ浦の水質保全対策

① 事業の目的

霞ヶ浦の水質保全に向け、「第7期霞ヶ浦湖沼水質保全計画」（平成28年度～令和2年度）を策定し、その水質目標を達成するため、りの負荷割合の約半数を占める生活排水や窒素の負荷割合が大きい農地・畜産等の各種発生源から湖内に流入する汚濁負荷の削減対策を重点的に行う。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 603,643	千円 △387,553	千円 —	千円 —	千円 216,090	千円 212,320

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
霞ヶ浦水質保全計画推進事業	県	霞ヶ浦水質浄化対策の総合的かつ一元的な推進 環境審議会霞ヶ浦専門部会の開催 2回	千円 1,234 （一財 1,234）	千円 996 （一財 996）

霞ヶ浦・北浦 点源負荷削減対策事業 (森林湖沼環境 税活用事業)	県	霞ヶ浦に流入する生活系，事業所系，畜産系などからの負荷削減の推進 (1) 排水処理施設等整備に係る無利子融資 ア 預託金 1件 439千円 イ 利子補給金 28千円 (2) 事業所への立入検査及び改善指導 水質保全相談指導員 (14人) 立入検査件数 1,001件	50,074 (その他 50,074)	48,156 (その他 48,156)
排水処理施設 りん除去支援 事業 (森林湖沼環境 税活用事業)	県	農業集落排水施設の排水から更にりんを除去する取組への支援 (1) 補助先 土浦市外11市町村 (2) 施設数 36施設	10,606 (その他 10,606)	10,563 (その他 10,563)
水環境調査 研究事業 (森林湖沼環境 税活用事業)	県	霞ヶ浦における水質保全に関する調査・研究 (1) 水質環境改善事業 ア 流入河川の浄化効果検証に関する調査研究 委託先 (一社)茨城県環境管理協会 イ 水質変動の解明に関する調査研究 委託先 いであ(株)外3件 ウ アオコの動態解明に関する調査研究 等 委託先 (株)ヤマニ (2) 農業環境負荷低減研究事業 混合堆肥複合肥料を利用した畑地栽培試験 と環境負荷の解明 等	65,439 (その他 62,099) (一財 3,340)	64,350 (その他 59,135) (一財 5,215)
霞ヶ浦直接浄化 対策検証事業 (森林湖沼環境 税活用事業)	県	浄化施設の設置による水質改善状況の検証，撤去 (1) 浄化施設の運転・維持管理 ア 委託先 (株)日立製作所 イ 対象水域 土浦港 ウ 処理水量 10,000m ³ /日 エ 処理方式 凝集磁気分離方式 (2) 撤去 ア 委託先 (株)フルヤ建商	27,940 (その他 27,940)	27,940 (その他 27,940)
霞ヶ浦流域重点 対策推進事業 (森林湖沼環境 税活用事業)	県	浄化装置の設置による河川水等の直接浄化 (1) 土浦市虫掛 ア 委託先 復建調査設計(株) イ 内容 浄化装置の運転・維持管理業務 (2) 石田湖岸 ア 委託先 (株)西原環境 イ 内容 浄化装置の運転・維持管理業務	46,868 (その他 46,868)	46,486 (その他 46,486)
霞ヶ浦・北浦 アオコ対策事業 (森林湖沼環境 税活用事業)	県	霞ヶ浦におけるアオコ対策の実施 (1) 委託先 (株)e c o c i t y (2) アオコ対策連絡会議の開催 2回 (3) アオコ抑制装置の設置 1か所 新川 (土浦市)	13,929 (その他 13,929)	13,829 (その他 13,829)
計			216,090	212,320

③ 事業の成果及び今後の課題

「第7期霞ヶ浦湖沼水質保全計画」では、湖内の水質（COD：化学的酸素要求量）目標を、令和2年度に7.4mg/ℓとしている。第7期計画に基づき、森林湖沼環境税を活用しながら、汚濁負荷削減対策事業を全庁的に推進し、令和元年度においては、6.9mg/ℓと目標値を下回る結果となった。

今後は、令和3年4月1日に施行される小規模事業所への規制強化とあわせ、関係各課と連携し、森林湖沼環境税を活用して、生活排水等対策を最重点として実施していく。あわせて農地・畜産対策、県民意識の醸成及び水辺環境の保全を推進していく。

イ 普及啓発・市民団体の支援

① 事業の目的

霞ヶ浦の水質浄化推進のためには、住民一人ひとりが水質に関与しているとの認識を持つ必要があることから、霞ヶ浦環境科学センターや市民団体が中心となり、地域住民への水質保全に対する意識の向上を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
95,413	△5,186	—	—	90,227	86,278

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
霞ヶ浦環境科学センターにおける普及啓発・市民団体の支援事業（森林湖沼環境税活用事業）	県	1 霞ヶ浦環境学習等推進事業 自然観察会や霞ヶ浦学講座等の開催		
		(1) 霞ヶ浦自然観察会 11回 348人		
		(2) 霞ヶ浦学講座 12回 493人		
		(3) 霞ヶ浦出前講座 51回 2,142人		
		2 市民団体活動の活性化と住民意識の高揚の推進		
		(1) 活動経費の補助や機材の貸出 補助先 (一社)霞ヶ浦市民協会外26団体		
		(2) 霞ヶ浦に関するシンポジウム等の開催		
		ア 開催回数 10回	29,727	27,858
		イ 参加者 862人	(その他 21,108)	(その他 19,260)
		(一財 8,619)	(一財 8,598)	
3 霞ヶ浦水質浄化強調月間 海の日（7月15日）から霞ヶ浦の日（9月1日）における各種啓発活動の実施				
(1) 霞ヶ浦環境科学センターECOフェスティバル				
ア 委託先 (株)イトピック外1件				
イ 参加者 3,600人				
(2) 水質浄化ポスター募集 応募点数 611点				
4 水質浄化運動促進事業 流入河川の上・下流域や、住民と行政が連携・一体となった水質浄化運動（霞ヶ浦・北浦				

		地域清掃大作戦)の推進 補助先 霞ヶ浦問題協議会 参加者 96,368人		
県民参加 水質保全活動 推進事業 (森林湖沼環境 税活用事業)	県	小中学生等の水質保全意識の醸成 「霞ヶ浦湖上体験スクール」の実施 ア 委託先 関鉄観光(株)外1件 イ 実施回数 306回 ウ 参加者 9,425人	60,500 (その他 60,500)	58,420 (その他 58,420)
計			90,227	86,278

③ 事業の成果及び今後の課題

自然に対する親しみを涵養するための霞ヶ浦自然観察会や霞ヶ浦出前講座の開催、環境活動啓発のリーダーを養成するための霞ヶ浦学講座等の実施など、県民の水質保全意識の醸成を図ることができた。

ウ その他の湖沼の水質保全対策

① 事業の目的

湖沼については「第4期湖沼水質保全計画」(平成27年度～令和元年度)、牛久沼については「第4期牛久沼水質保全計画」(平成29年度～令和3年度)で定めた水質目標を達成するため、クリーンアップひぬまネットワーク、牛久沼流域水質浄化対策協議会が行う浄化実践活動等や市町村の浄化対策事業等を支援する。

千波湖については、水戸市が行うアオコ対策を支援する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
13,650	△1,345	—	—	12,305	12,284

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
湖沼水質保全 対策事業	クリーンアップ ひぬま ネットワーク	湖沼流域の水質浄化実践活動や広報啓発活動等への補助 (1) 補助先 クリーンアップひぬまネットワーク (2) 湖沼湖岸等でのごみ拾いの実施 参加者 609人 (3) 水質浄化ポスターの募集 応募点数 407点	1,637 (一財 1,637)	1,620 (一財 1,620)
牛久沼水質 保全対策事業	牛久沼流域 水質浄化 対策協議会	牛久沼流域の水質浄化実践活動や広報啓発活動等への補助 (1) 補助先 牛久沼流域水質浄化対策協議会 (2) 清掃活動 参加者 200人 (新型コロナウイルスの感染拡大のため、 つくば市以外の構成市では中止) (3) 水質浄化ポスターの募集	507 (一財 507)	503 (一財 503)

		応募点数	575点	
		(4) 食用廃油の回収 回収量	3,132ℓ	
		(5) 外来種（アカミミガメ）の駆除 捕獲数	5,010匹	
千波湖アオコ 対策事業 (森林湖沼環境 税活用事業)	水戸市	千波湖におけるアオコ対策の実施 (1) 補助先	水戸市	10,161
		(2) アオコ抑制装置設置	1か所	(その他 10,161)
		(3) 処理水量	96t/日	(その他 10,161)
計			12,305	12,284

③ 事業の成果及び今後の課題

湖内の水質（COD）目標を、「第4期湖沼水質保全計画」では令和元年度に5.5mg/ℓ、「第4期牛久沼水質保全計画」では令和3年度に6.7mg/ℓとしている。これまでそれぞれ浄化対策事業を推進してきたが、令和元年度において、湖沼については6.2mg/ℓ、牛久沼についても7.2mg/ℓと双方とも目標値を上回った。千波湖については、湖内にアオコ抑制装置を設置し、マイクロバブルを用いて植物プランクトンや浮遊物質、りん等を除去することで、アオコの発生を抑制し集積防止を図ることができた。

今後も、地域住民や団体等による水質浄化実践活動の促進などにより、水質浄化に取り組んでいく必要がある。

エ 浄化槽対策

① 事業の目的

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置費用の一部を補助することにより、浄化槽の設置を促進する。特に、霞ヶ浦等湖沼の流域については、湖沼の富栄養化を防止するため高度処理型浄化槽の設置を促進する。

また、浄化槽の適正な維持管理を図るため、浄化槽管理者等に対する啓発及び法定検査未受検者に対する受検指導を実施する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
736,245	△82,690	—	—	653,555	580,082

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額	
			千円	千円	
浄化槽普及 推進事業	県 市町村	1 浄化槽普及促進のための設置費用の補助			
		(1) 補助先	水戸市外41市町村		
		(2) 補助基数	2,371基		
		(3) 主な流域別設置基数		233,551	212,936
		ア 霞ヶ浦流域（土浦市外21市町村）	846基	(その他 2,503)	(その他 3,024)
		イ 湖沼流域（水戸市外5市町）	240基	(一財 231,048)	(一財 209,912)
ウ 牛久沼流域（牛久市外3市）	57基				
		2 浄化槽の適正な維持管理のための啓発指導			

		(1) 啓発リーフレットの作成, 配布等 55,000部 (2) 不適正管理者に対する改善指導 3 浄化槽管理の適正化の推進 (1) 浄化槽保守点検業者の登録 業者登録数(令和2年3月末現在) 487件 (2) 浄化槽設置台帳の更新		
霞ヶ浦流域等 高度処理型 浄化槽補助 事業 (森林湖沼環境 税活用事業)	市町村	霞ヶ浦等の水質浄化を図る高度処理型浄化槽の 設置費用及び単独処理浄化槽の撤去費用に対する 補助 (1) 補助先 水戸市外41市町村 (2) 補助基数 設置1,210基, 撤去580基 宅内配管工事121基 (3) 主な流域別設置基数等 ア 霞ヶ浦流域(土浦市外21市町村) 設置846基, 撤去346基 イ 涸沼流域(水戸市外5市町) 設置240基, 撤去51基 ウ 牛久沼流域(牛久市外3市) 設置57基, 撤去10基	420,004 (その他420,004)	367,146 (その他367,146)
計			653,555	580,082

③ 事業の成果及び今後の課題

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、高度処理型浄化槽の設置1,210基(N型1,100基, NP型110基)、単独処理浄化槽の撤去580基に対して補助を実施し、合併処理浄化槽の設置を促進した。今後とも、広報、啓発の徹底等により、浄化槽の設置を促進していく必要がある。

また、浄化槽の適正管理を図るため、適正な維持管理を呼びかけるリーフレットの配布や、法定検査の未受検者に対する受検指導等を実施した結果、令和元年度の法定検査の受検率は42.8%となり、平成30年度より2.1%向上した。しかし、法定検査の受検率は依然として全国平均を下回る状況にあり、今後とも法定検査受検率向上のため、積極的に取り組んでいく必要がある。

(11) 廃棄物対策

ア いばらきゼロエミッションの推進

① 事業の目的

廃棄物の排出をできるだけ抑制するとともに、排出された廃棄物については循環的に利用し、利用できないものについては適正に処分することにより実現される「循環型社会」の形成に向けて、県民、事業者等による主体的な取組を推進する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 25,651	千円 △8,375	千円 —	千円 —	千円 17,276	千円 15,052

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
総合ごみ減量化対策事業	県	<p>ごみの排出抑制を図るため、廃棄物の3Rの促進や食品ロスの削減に関する普及啓発を実施</p> <p>(1) ポスター・標語コンテスト ア 応募数 ポスター 658点, 標語 527点 イ 優秀作品の表彰 令和元年12月18日 ウ 啓発ポスターの掲示(ファミリーマート等) 370部</p> <p>(2) 食品ロスの削減の促進 ア 小学校高学年向け啓発教材の作成 啓発品(マグネット)の配付とあわせて小五児童を対象に教材活用を呼びかけ 約27,000人 イ いばらき食べきり協力店 153店舗 ウ 庁内連絡会議 令和元年7月29日</p> <p>(3) ごみゼロの日環境美化キャンペーン 環境美化活動への参加者 約294,000人</p> <p>(4) 集団回収優良団体の表彰 受賞団体 計10団体 (知事賞1, 部長賞3, 部長奨励賞6)</p> <p>(5) エコ・ショップ制度 認定数(令和2年1月1日現在) 415店</p> <p>(6) リサイクル製品の認定 ア リサイクル製品の募集 チラシ5,400部 イ 認定製品数(令和2年3月末現在) 16製品 <国補(1/2)等></p>	1,981 (国庫475) (その他432) (一財1,074)	1,579 (国庫318) (その他302) (一財959)
減量化・再資源化促進事業	県	<p>排出事業者に対する相談対応・情報提供及び有害使用済機器保管業者等への指導</p> <p>(1) 茨城県再資源化指導センター委託 ア 委託先 (一社)茨城県産業資源循環協会 イ 相談実績 459件</p> <p>(2) 多量排出事業者の処理計画策定 計画策定件数 325件</p> <p>(3) 有害使用済機器保管業者等への指導 届出件数 13件</p>	8,158 (その他6) (一財8,152)	7,953 (その他8) (一財7,945)
一般廃棄物対策事業	県	<p>一般廃棄物の処理を担う市町村等への助言・情報提供及び一般廃棄物処理施設設置に関する許可等</p> <p>(1) ごみ処理施設の整備に係る国の財政支援 循環型社会形成推進交付金等 15団体, 74億円</p> <p>(2) 市町村等職員を対象とする研修会 ア 3R促進 令和元年12月20日 参加者61人 イ 災害廃棄物処理 令和元年10月15日 台風19号対応のため, 中止</p> <p>(3) 一般廃棄物処理施設の許可等 許可件数 新規1件, 変更2件</p>	617 (その他617) (一財-)	482 (その他350) (一財132)

海岸漂着物地域 対策推進事業	市 町 村	市町村が実施する海岸漂着物の回収・処理事業 に対する補助 補助先 神栖市外4市町 <(国7/10)市町村3/10>	6,520 (国庫6,520)	5,038 (国庫5,038)
計			17,276	15,052

③ 事業の成果及び今後の課題

廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用を推進するための各種事業の実施により、循環型社会形成に向けた県民等の意識高揚が図られたが、核家族化や独居世帯の増加により、ごみの排出単位である世帯数が増加していることから、平成30年度の1人1日当たりのごみ排出量は990gとなり、前年度に比べ5g増加した。

今後の課題としては、持続可能な循環型社会形成に向け、市町村等と連携し、一般廃棄物の排出抑制対策をより一層推進するとともに、市町村等が行うごみ処理において、再生利用率のさらなる向上や、大規模自然災害に際しての災害廃棄物処理の円滑化を図る必要がある。

イ 産業廃棄物対策

① 事業の目的

産業廃棄物処理施設の設置等に係る審査及び許可を行うとともに、施設への立入検査を実施し、産業廃棄物の適正な処理を推進する。

また、廃棄物処理法に基づく処理業者（収集運搬業、処分業）の許可を行うほか、処理業者に対して産業廃棄物の適正処理に関する知識の向上を図るための講習会を開催する。

さらに、使用済自動車に係る解体業等の登録・許可や解体施設への立入検査の実施により、使用済自動車のリサイクル及び適正処理を推進するとともに、各県民センター等にPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物適正処理指導員を設置し、保管事業者に対して県への保管の届出や早期処理を指導することにより、PCB廃棄物の適正処理を推進する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
178,482	△24,758	—	—	153,724	148,179

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
一部新規 産業廃棄物 対策事業	県 市町村 事業者	1 中間処理施設設置等に係る許可等及び処理施設への立入検査 (1) 許可等件数 新規17件, 変更5件 (2) 立入検査事業所 73事業所 2 産業廃棄物処理業の許可及び講習会の開催 (1) 許可件数(新規, 更新, 変更) 1,550件 (2) 講習会参加者 181人 3 使用済自動車に係る解体業等の登録・許可及び施設への立入検査 (1) 登録・許可件数 新規79件, 更新135件 (2) 立入検査事業所数 131事業所	153,724 (その他123,228) (一財30,496)	148,179 (その他129,905) (一財18,274)

	4 PCB廃棄物処理の推進 (1) PCB廃棄物処理促進に係る保管事業者指導 新規 PCB廃棄物適正処理指導員 9人 (2) 県保有 PCB廃棄物収集運搬業務委託 委託先 環境通信輸送(株) (3) 県保有 PCB廃棄物処理委託 委託先 中間貯蔵・環境安全事業(株) 北海道 PCB 処理事業所		
計		153,724	148,179

③ 事業の成果及び今後の課題

産業廃棄物処理業者に対し、立入検査や行政指導を行うとともに、講演会を開催することにより、産業廃棄物処理施設における産業廃棄物の適正な処理を推進した。

また、使用済自動車の解体業者及び破砕業者に対し、立入検査や行政指導を行うことにより、使用済自動車の適正な処理及びリサイクルを推進した。

さらに、各県民センター等に PCB 廃棄物適正処理指導員（9人）を設置し、保管事業者等に対して県への保管の届出と処理期限内の処理について指導を行い、PCB 廃棄物の適正処理を推進した。

今後の課題としては、廃棄物処理法や自動車リサイクル法に基づく適正な処理や施設の維持管理を行っていない事業者への指導を強化し、さらなる適正処理を推進する必要がある。

また、未処理の PCB 廃棄物について、その適正な保管と早期処理を推進し、処理期限までに、確実に処理を完了させる必要がある。

ウ 不法投棄対策

① 事業の目的

不法投棄事案の解決には早期発見・早期対応が重要なことから、鹿行、県南及び県西地域の県境の橋付近や高速道路インターチェンジ付近に設置している監視カメラの活用、不法投棄監視協定締結の推進等により、監視指導体制と発見通報体制を強化する。

また、土砂等による土地の埋立て等については、「茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」に基づき必要な規制及び指導を行い、生活環境を保全し、災害を防止する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
111,937	△1,907	—	—	110,030	105,114

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
不法投棄対策事業	県	1 不法投棄等の監視指導体制の充実強化		
		(1) 不法投棄監視班の設置	110,030	105,114
		(2) 県民センター毎の不法投棄防止対策連絡協議会の開催 各1回	(その他 25,538)	(その他 24,718)
		(3) 民間警備会社への監視委託 ア 委託先 国際警備保障(株)	(一財 84,492)	(一財 80,396)

		イ 監視箇所数 延べ377箇所		
		(4) 監視カメラ, ドローンの活用		
		(5) 建設解体工事現場パトロール 641件		
		(6) 市町村職員への産業廃棄物に係る立入検査権の付与 (県職員併任の発令)		
		全市町村333人		
	2	不法投棄等の発見通報体制の強化		
		(1) ボランティアU・D・監視員制度の運営		
		ア 委託先 (一社)茨城県産業資源循環協会		
		イ 監視員数 360人		
		(2) 不法投棄監視協定締結団体による監視		
		51団体2企業		
		(3) 不法投棄110番による情報収集		
	3	不法投棄防止強調月間(6月, 11月)における啓発活動等の実施		
		(1) 街頭キャンペーンによる啓発活動 5回		
		(2) スカイ及びランドパトロールの実施		
		ア スカイパトロール 2回		
		イ ランドパトロール 10回		
		(3) 産業廃棄物運搬車両一斉検査の実施 4回		
	4	(一社)茨城県産業資源循環協会等と連携したボランティア撤去事業の実施 7回		
	5	不法投棄等事案の周辺環境への影響調査 不法投棄等廃棄物影響調査分析業務委託		
		(1) 委託先 (一社)茨城県環境管理協会		
		(2) 調査箇所数 91箇所		
	6	茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の運用		
		(1) 土地の埋立て等の許可		
		ア 許可件数 4件		
		イ 変更許可件数 12件		
		(2) 土砂等の埋立て等の監視, 撤去等の指導		
	計		110,030	105,114

③ 事業の成果及び今後の課題

不法投棄の新規発見件数は、平成15年度をピークとして減少傾向にあり、未然防止、早期発見及び早期対応に努めた結果、平成27年度以降100件を下回っていた。しかしながら、ゲリラ的な不法投棄が増えたことにより、平成30年度は101件、令和元年度は120件となった。

茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例に基づき、事業者に必要な指導を行うとともに、不適正な土砂等の埋立て等に対し撤去指導を行い、適正な土地の埋立て等を推進した。

今後の課題としては、リニア中央新幹線整備などの大規模プロジェクトを控え、不法投棄や不適正な土砂等の埋立て等が増加するおそれもあることから、未然防止対策、監視指導体制及び発見通報体制の強化を図る必要がある。また、平成18年度以降500件前後で推移している不法投棄の未解決事案について、生活環境の保全上の支障が生じないよう引き続き撤去指導と事案の管理を強化していく必要がある。

エ 新産業廃棄物最終処分場整備のあり方の検討

① 事業の目的

本県産業の持続的な発展や循環型社会の形成に欠かすことのできない重要なインフラである産業廃棄物最終処分場の確保について、整備のあり方や、整備可能地の検討を行う。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 12,062	千円 △195	千円 —	千円 —	千円 11,867	千円 10,761

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
新規 新産業廃棄物最終処分場設置調査事業	県	新産業廃棄物最終処分場整備のあり方に関する基本方針の策定及び整備可能地の検討 (1) 新産業廃棄物最終処分場のあり方検討委員会の開催 5回 (2) 新産業廃棄物最終処分場整備可能地調査業務委託 委託先 (株)建設技術研究所	千円 11,867 (一財 11,867)	千円 10,761 (一財 10,761)
計			11,867	10,761

③ 事業の成果及び今後の課題

令和元年8月に「新産業廃棄物最終処分場整備のあり方に関する基本方針」を策定し、県内産業の安定した経済活動を支えていくため、県関与の最終処分場エコフロンティアかさまの後継施設として、環境保全はもとより地域の住民や企業等との共生を図りながら、公共関与の手法により、新たな産業廃棄物最終処分場の整備を進めることとした。また、「新産業廃棄物最終処分場のあり方検討委員会」において、県全域から3箇所の整備可能地が選定された。

今後は、整備候補地を決定し、エコフロンティアかさまの埋立て終了時期を見据え、切れ目なく公共関与の最終処分場を確保するため、令和7年度の新たな産業廃棄物最終処分場の供用開始に向けて整備を進める。

(12) 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催準備

① 事業の目的

茨城カシマスタジアムでのサッカー競技開催や聖火リレーの実施に向けた準備を着実に進めるとともに、参加国の事前キャンプ誘致やホストタウン登録の推進により、東京オリンピック・パラリンピックを契機として本県の魅力を世界に発信し、国際交流や地域の活性化を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 716,484	千円 △4,602	千円 —	千円 —	千円 711,882	千円 706,363

事業名	事業主体	事業内容	予算額 千円	決算額 千円
東京オリンピック・パラリンピック推進事業	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会茨城県推進会議	<p>1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会茨城県推進会議（茨城県推進会議）の運営</p> <p>(1) 第3回総会の開催 期 日 令和元年6月25日 構成員 県、県議会、市町村、市議会議長会、町村議会議長会、関係機関・団体等</p> <p>(2) 専門部会の運営 交通輸送対策、ボランティア、機運醸成、聖火リレー、セキュリティ等の各分野において、専門部会等を運営</p> <p>2 大会開催準備 大会組織委員会や関係機関と連携し、開催に向けた各種取組を推進</p> <p>(1) 交通輸送対策 茨城県輸送連絡調整会議の開催 ・第4回会議 期 日 令和元年8月6日 パークアンドバスライド実施の方針を公表 ・第5回会議 期 日 令和2年2月3日 臨時駐車場予定箇所等を公表</p> <p>(2) ボランティアの育成・確保 ア 茨城県都市ボランティア共通研修 (ア) 第1回研修会（県内4会場） 期 日 令和元年6月～8月 開催日数 延べ8日間 参加者 796人 (イ) 第2回研修会（県内4会場） 期 日 令和元年10月～12月 開催日数 延べ8日間 参加者 769人 イ 第3回ボランティア部会の開催 期 日 令和元年6月28日</p> <p>(3) セキュリティ・警備計画の検討等 第2回茨城県セキュリティ連絡調整会議の開催 期 日 令和元年6月27日</p> <p>3 機運醸成 ア ラッピングバス（高速バス3台運行） イ 専用ホームページでの情報発信 ウ カウントダウンイベントの開催 エ 巨大グラフィック装飾（県庁舎1階） オ PRポスター作成 カ 各種イベント等へのPRブース出展 キ 機運醸成・おもてなし部会の開催（3回）</p>	711,882 (その他 674,271) (一財 37,611)	706,363 (その他 673,584) (一財 32,779)

	<p>4 聖火リレー</p> <p>ア 県内ルートの公表 期 日 令和元年6月1日, 12月17日 2日間で16市町を巡るルートを公表</p> <p>イ 聖火ランナーの公募 期 間 令和元年7月1日～8月31日 結 果 公募34人に対し3,174人応募</p> <p>ウ 聖火ランナーの公表 期 日 令和元年12月17日</p> <p>5 事前キャンプ誘致 市町村と連携・協力した事前キャンプ誘致, ホストタウン登録等の推進</p> <p>(1) 市町村連絡会議の開催 4回</p> <p>(2) 茨城県キャンプ誘致活動事業補助金 補助先 常陸大宮市外16市町村</p> <p>(3) 県内施設情報提供, 各国視察受入等</p> <p>ア ホームページでの情報提供</p> <p>イ 視察対応(大使館, 競技団体等) 18件</p> <p>ウ 事前キャンプ受入 17件</p> <p>(4) 令和元年度新規基本合意書締結数等</p> <p>ア 新規基本合意書締結数 4自治体, 5か国</p> <p>イ 新規・追加ホストタウン登録数 7自治体, 7か国</p>		
計			711,882 706,363

③ 事業の成果及び今後の課題

官民一体の推進組織である茨城県推進会議を開催するとともに、交通輸送の検討やボランティアの研修などを実施し、大会開催に向けた準備を進めた。また、カウントダウンイベント開催や各種イベント等へのPRブース出展、ラッピングバスによる広告等により、機運醸成を図った。

聖火リレーについては、県内ルートを公表するとともに、聖火ランナーを公募し、公表した。

事前キャンプ誘致は、市町村と連携して各国視察の受入や事前キャンプの受入を行った。また、17市町村がキャンプ誘致活動事業補助金を活用し、市町村の取組推進が図られた。これらにより、新たに県内4自治体が5か国と事前キャンプ実施に向けた基本合意書を締結した。

今後は、大会の延期に伴い、関係機関との再調整や都市ボランティアの確保育成、感染症対策を踏まえた運営計画の見直しなど、延期後の大会を円滑に進め、成功に導くため、準備を進める必要がある。